



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 生活支援課]

事業名	
17款 1項 16目	水道事業会計繰出金 (生活保護ひとり親世帯)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	26,607	0	0			0	26,607
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	28,256	0	0			0	28,256
増△減	△1,649	0	0	0	0	0	△1,649

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	32,375	31,159	30,823
	市債+一般財源	32,375	31,159	30,823
決算	事業費	32,375	31,159	30,823
	市債+一般財源	32,375	31,159	30,823

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	26,607	26,607
	市債+一般財源	26,607	26,607

方針の確認/決裁  
有( )  無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

生活保護を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

2 減免内容

世帯:水道料金基本料金相当額

3 減免対象

生活保護を受けているひとり親世帯

※生活保護世帯を対象とした減免は平成17年度に廃止しました。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

水道局からの納入依頼に基づき、本事業に係わる経費を水道局水道事業会計へ支出することにより、生活保護を受けているひとり親世帯の経済的負担を軽減する。

【実績及び今後見込み】

1 繰出金の推移

(単位:千円)

平成29年度分(生活支援課分) (平成30年度予算額)		平成30年度分(生活支援課分) (令和元年度予算額)		令和元年度分(生活支援課分) (令和2年度予算額)		令和2年度分(生活支援課分) (令和3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
31,159	117.1%	30,823	98.9%	28,256	91.7%	26,607	94.2%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

平成17年10月1日から

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	生活支援係
	岩井 一芳	阿部 卓	藤田 未来

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[健康福祉局 医療援助課]

事業名
17款 1項 16目 水道事業会計繰出金 (ひとり親家庭等医療費助成)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	162,245	0	0			0	162,245
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	167,493	0	0			0	167,493
増△減	△5,248	0	0	0	0	0	△5,248

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	171,767	171,597	169,748
市債+一般財源	171,067	171,597	169,748
決算 事業費	171,067	171,597	169,748
市債+一般財源	171,067	171,597	169,748

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	162,245	162,245
市債+一般財源	162,245	162,245

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的の軽減を図る。

2 減免内容

世帯:水道料金基本料金相当額

3 減免対象

ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ひとり親家庭等の医療費助成を受けているひとり親世帯へ水道料金の一部を減免する。それによって減免対象世帯の経済的の軽減が図られる。

【実績及び今後見込み】

1 繰出金の推移

平成29年度分(医療援助課分) (平成30年度予算額)		平成30年度分(医療援助課分) (令和元年度予算額)		令和元年度分(医療援助課分) (令和2年度予算額)		令和2年度分(医療援助課分) (令和3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
171,597	101.5%	169,748	98.9%	167,493	98.7%	162,245	96.9%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

平成5年4月1日から

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程

【根拠とするデータ等】

健康福祉局 繰入請求金額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 修一	松本 瑞絵	

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害自立支援課]

事業名
17款 1項 16目
水道事業会計繰出金 (身体・知的・重複障害)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	442,635	0	0	0	0	0	442,635
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	437,916						437,916
増△減	4,719	0	0	0	0	0	4,719

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	432,919	445,895	441,084
市債+一般財源	432,919	445,895	441,084
決算 事業費	432,919	445,895	441,084
市債+一般財源	432,919	445,895	441,084

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	442,635	442,635
市債+一般財源	442,635	442,635

方針の確認/決裁  
有 ( )  無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 事業目的  
身体障害者、知的障害者、重複障害者のいる世帯等へ水道料金の一部を減免することにより、対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 減免内容  
世帯:水道料金基本料金相当額
- 減免対象
  - 身体障害者世帯  
身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けている方がいる世帯
  - 知的障害者世帯  
知的障害者(IQ35以下)と判定された方がいる世帯
  - 重複障害者世帯  
ア 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」かつ「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯  
イ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」と「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」がいる世帯  
ウ 「身体障害者手帳(3級)の交付を受けている方」が2人いる世帯  
エ 「知的障害者(IQ75以下)と判定された方」が2人いる世帯

【令和3年度実施内容及期待される効果】

引き続き、対象世帯へ水道料金基本料金相当額の減免を行うとともに、システムによる減免資格確認を開始する。これにより、事務の効率化と適正化を図る。

【実績の推移・今後見込み】

1 繰出金の推移

H29年度分(障害福祉課分) (H30年度予算額)		H30年度分(障害福祉課分) (R元年度予算額)		R元年度分(障害福祉課分) (R2年度予算額)		R2年度分(障害自立支援課分) (R3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
445,895	103.0%	441,084	98.9%	437,916	99.3%	442,635	101.1%

2 参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- (1) (2) 昭和48年5月1日から
- (3) 昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から対象の拡大)

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年4月から7月までの減免実績及び令和2年8月から令和3年3月までの減免見込み額の合計から令和元年度差額を除いた額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	福祉給付係
	渡辺 文夫	石川 裕	新美 弥生

(健康福祉局)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 障害施設サービス課]

事業名
17款 1項 16目
水道料金会計繰出金 (精神・重複障害)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	該当なし
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	32,949	0					32,949
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	28,940						28,940
増△減	4,009	0	0	0	0	0	4,009

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	22,552	24,220	27,417
算 市債+一般財源	22,552	24,220	27,417
決 事業費	22,552	24,220	27,417
算 市債+一般財源	22,552	24,220	27,417

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	32,949	32,949
算 市債+一般財源	32,949	32,949

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

身体・知的障害者世帯、精神障害者世帯等への水道料金の一部を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 減免内容  
世帯：水道料金基本料金相当額
- 減免対象  
(1)精神障害者保健手帳(1級)の交付を受けている者のいる世帯  
(2)重複障害者世帯  
ア「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「身体障害者手帳3級」の交付を受けている者のいる世帯  
イ「精神障害者保健福祉手帳2級」かつ「知的障害IQ75以下」の者のいる世帯  
ウ「精神障害者保健福祉手帳2級」と「身体障害者手帳3級」の交付を受けている者のいる世帯  
エ「精神障害者保健福祉手帳2級」と「知的障害IQ75以下」の者のいる世帯  
オ「精神障害者保健福祉手帳2級」の交付を受けている者が2人いる世帯
- 実施により期待される効果  
事業目的とする減免対象世帯の経済的負担の軽減が図られる。

【実績及び今後見込み】

1 繰出金の推移

H29年度分(障害支援課分) (H30年度予算額)		H30年度分(障害支援課分) (R元年度予算額)		R元年度分(障害支援課分) (R2年度予算額)		R2年度分(障害施設サービス課分) (R3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
24,220	107.4%	27,417	113.2%	28,940	105.6%	32,949	113.9%

2 参考事項

繰出金は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって清算します。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
繰出金	28,940	32,949	4,009	過年度実績による増
合計	28,940	32,949	4,009	

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

- 平成12年度
- 昭和48年5月1日(平成13年度より対象の拡大)

【根拠法令】

横浜市水道条例、横浜市水道条例施行規程、横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設管理係
	宮嶋 真理子	今井 智子	毒島 望美

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 高齢在宅支援課]

事業名
17款 1項 16目
水道事業会計繰出金 (要介護4又は5)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	17-1-16 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	104,600	0					104,600
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	103,743						103,743
増△減	857	0	0	0	0	0	857

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	103,341	104,815	103,684
算市債+一般財源	103,341	104,815	103,684
決事業費	103,341	104,815	103,684
算市債+一般財源	103,341	104,815	103,684

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	104,600	104,600
算市債+一般財源	104,600	104,600

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無

【事業の目的・必要性】

- 事業目的・必要性  
在宅の要介護4又は5の方がいる世帯に対し、水道料金の基本料金相当額を減免することにより、減免対象世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 減免内容  
水道料金の基本料金相当額
- 対象  
介護保険法に規定する要介護4又は5の方がいる世帯  
※入所3か月以上は対象外

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 実施内容  
水道局の積算する減免実績に応じ、繰出金を支出する。
- 期待される効果  
要件に該当し、申請のある世帯について水道使用料の基本料金を減免することにより、対象者世帯の生活支援を図ることが期待される。

【実績及び今後見込み】

繰出金の推移 (千円)

H29年度分 (H30年度予算額)		H30年度分 (R元年度予算額)		R元年度分 (R2年度予算額)		R2年度分 (R3年度予算額)	
繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比	繰出金額	前年比
104,815	101.4%	103,684	98.9%	103,743	100.1%	104,600	100.8%

※参考事項

繰出額は、当該年度の減免実績額を翌年度に繰出しています。確定した実際の減免額と予算額の差額は、翌々年度の繰出金によって精算します。

【事業スケジュール】

6月 水道局へ繰出金支出

【事業開始年度】

昭和48年5月1日から(平成13年4月1日から認定基準変更)

【根拠法令等】

横浜市水道条例  
横浜市水道条例施行規程  
横浜市水道局水道料金等の福祉減免に関する取扱要綱

【根拠とするデータ等】

過年度実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	在宅支援係
	水野 直樹	正木 朋子	土居 志奈乃